

(様式第4号)

B E M S 概 要 書

※補助対象BEMSとして、複数のBEMSの登録を希望する場合は、BEMSごとに作成すること。

1. システム概要

BEMS提供事業者の名称	協和テクノロジズ株式会社			
BEMSの名称	スマート電力マネジメントシステム			
想定対象施設	業種	全業種	延床面積	10,000㎡
	契約電力	500kw未満	計測点数	50点以下
URL(※)				

※当該BEMSに関する情報をウェブサイトに掲載している場合に記入

2. システムの特徴 ※200字以内(厳守)でシステムの特徴を端的に説明すること。

市販の小型パソコンと安価で設置が容易な無線型センサーにより、電力負荷機器毎に消費電力を計測し見える化する。また使用電力のピークカット・ピークシフトを実現し、遠隔モニタリング・制御の運用へ拡張することが出来る。さらに計測値粒度は10秒単位で収集することができる為、高度なエネルギーマネジメントシステムが構築できる。

3. システムを構成する主要な機器・設備(標準構成)

No.	機能	名称	メーカー	型番	参考価格(円)
1	制御ユニット	パソコン	エプソン	ST11E	150,000
2	表示装置	液晶ディスプレイ	エプソン	LD18W43	16,000
3	データ伝送受信	無線センサー親機	アドソル日進	Zigbeeコネクタ端末	45,000
4	データ伝送中継	中継機	アドソル日進	Zigbeeルータ端末	26,000
5	データ伝送送信	無線センサー子機	アドソル日進	ZigbeeDC0-5VIF端末	31,000
6	温湿度計測	温湿度センサー端末	アドソル日進	Zigbee温湿度センサー端末	26,000
7	電流センサー	CTクランプ	横河メータ&インスツルメンツ	96040/96042	6,000
8	ソフトウェア	工場向けエネルギーマネジメントシステム	京都大学	ライセンスソフトウェア 著作権号:C082	300,000

4. システムの機能(実装機能について「該当」欄に○を記入)

区分	項番	項目	機能	該当	補足事項		
○	1	エネルギーの計測と見える化	電力消費量	事業所全体の電力消費量を計測できること。	○		
○	2		電力消費量	主たる電力負荷設備の電力消費量を計測できること。	○		
	3		発電量・売電量	太陽光発電、燃料電池等の発電設備を有する場合、機器ごとの発電量及び売電量を計測できること。(他社の発電設備			
	4		蓄電量・放電量	蓄電設備を有する場合、蓄電量及び放電量を計測できること。(非常用等、計測する必要性がない場合を除く)			
○	5		計測間	事業所全体の30分以内の積算電力消費量を計測できること。	○		
○	6		見える化	事業所全体の30分以内の積算電力消費量を表示できること。	○		
	7		電力以外(ガス、重油等)	エネルギー消費量	事業所全体のエネルギー(電力除く)消費量を計測できること。		
	8			エネルギー消費量	主たるエネルギー(電力除く)負荷設備のエネルギー(電力除く)消費量を計測できること。		
	9			見える化	事業所全体の積算エネルギー(電力除く)消費量を表示できること。		
	10		全体	見える化	事業所全体のエネルギー(電力含む)消費量を原油換算値(kl)で表示できること。		
	11	ローカル制御(※)	省エネやピーク対策のために、各機器を自動制御できること。	○	空調機自動制御		
	12	接続機器の制御	遠隔制御(※)	地域電力のひっ迫時等に、事業所から離れた場所から制御できること。(機器直接制御でもデマンド目標値変更による間			
	13	発電、蓄電設備(※)	発電、蓄電設備を有する場合、事業所及び事業所から離れた場所から稼働状態を変更できること。				
○	14	デマンドの管理	デマンド警報	事業所全体の30分積算電力量の目標値の設定ができ、設定された目標値を超える蓋然性が高い場合には、メール等	○		
	15	デマンドの管理	デマンドピークの制御(※)	上記の場合に、電力消費量を自動制御できること。	○		
	16	デマンドの管理	デマンドレスポンス	補助対象BEMS提供事業者が電力会社等から要請を受けた場合、自社のセンターシステムと連携して事業所から離れた場所からも電力使用量を抑制できること。			

(注) ・「区分」欄の○印は必須であり、その他は任意である。

・「項目」欄の※印のあるものは、制御履歴を保存できるようにすること。